

学校保健給食課

学校・地域と連携し
「保健・安全・給食」
を一体的に推進する。

体制

学校保健給食課(7人体制)

学校保健・支援係

学校給食係

学校保健

就学支援

安全対策

学校給食

学校保健給食課の主な業務

○就学支援制度

- ・就学援助・遠距離通学費等補助

○学校安全対策

- ・通学路安全点検

○学校保健

- ・就学時検診・児童生徒教職員健康診断・災害給付

○学校給食

- ・学校給食センターの管理運営

平成27年度の重点施策

(1) 就学支援制度事務改善

○就学支援制度における学用品費等の支給時期見直し

※平成26年度実施状況

7月支給（対象者1,791人 ※内新入学児童・生徒367人）

→平成27年度は6月末支給実施可能

(2) 学校給食への地産地消の取組

※県内産食材の使用状況



○県内産食材使用拡大に向けた取り組み

JA鳥取いなば、
学校給食関係者
との連携

地元食材情報
に基づく
献立作成

地場産物を
活用した
食育の推進

(3) 学校給食への食物アレルギー対応に向けた取組

学校給食食物アレルギー検討委員会の設置

学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定

平成26年度後期から卵の除去食・代替食を開始

前年度の検証、改善

「乳・卵」の除去食・代替食導入検討

(4) 給食施設の整備等

- 調理委託などの委託期間を調整し、施設整備や委託事業のあり方を検討